

## 第24号議案

### 平成25年度京都府一般会計補正予算（第4号）

平成25年度京都府の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,656,540千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ928,943,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（府債の補正）

第3条 府債の変更は、「第3表府債補正」による。

平成25年9月30日提出

京都府知事 山田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		91,649,529 <sup>千円</sup>	5,085,300 <sup>千円</sup>	96,734,829 <sup>千円</sup>
	1 国庫負担金	47,465,631	4,847,500	52,313,131
	2 国庫補助金	41,448,026	237,800	41,685,826

款	項	補正前の額	補正額	計
11 寄 附 金		38,910 <sup>千円</sup>	10,000 <sup>千円</sup>	48,910 <sup>千円</sup>
	1 寄 附 金	38,910	10,000	48,910
12 繰 入 金		27,068,546	2,184,907	29,253,453
	2 基 金 繰 入 金	26,722,824	2,184,907	28,907,731
14 諸 収 入		120,797,498	10,000,000	130,797,498
	4 貸 付 金 元 利 収 入	108,790,808	10,000,000	118,790,808
15 府 債		157,349,000	3,376,333	160,725,333
	1 府 債	157,349,000	3,376,333	160,725,333
歳 入	合 計	908,287,100	20,656,540	928,943,640

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		42,692,009 <sup>千円</sup>	33,240 <sup>千円</sup>	42,725,249 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	21,479,931	20,000	21,499,931
	2 企 画 費	4,951,286	13,240	4,964,526
3 民 生 費		137,836,267	424,800	138,261,067
	1 社 会 福 祉 費	112,878,986	196,000	113,074,986
	2 児 童 福 祉 費	20,951,321	127,500	21,078,821
	4 災 害 救 助 費	3,152	101,300	104,452
6 農 林 水 産 業 費		22,073,715	395,500	22,469,215

		1 農 業 費	5,374,022	127,200	5,501,222
		2 茶 業 費	290,829	97,000	387,829
		3 畜 産 業 費	1,034,495	4,200	1,038,695
		5 林 業 費	9,462,145	164,800	9,626,945
		6 水 産 業 費	1,682,523	2,300	1,684,823
7 商 工 費			110,987,638	10,165,000	121,152,638
	1 商 工 業 費	110,179,844	10,155,000	120,334,844	
	2 観 光 費	507,710	10,000	517,710	
8 土 木 費			72,762,256	1,589,500	74,351,756
	2 道 路 橋 り よ う 費	30,973,132	542,000	31,515,132	
	3 河 川 海 岸 費	16,273,044	338,000	16,611,044	
	4 港 湾 費	2,567,607	51,000	2,618,607	
	6 公 園 費	2,206,135	7,500	2,213,635	
	7 住 宅 費	4,516,020	651,000	5,167,020	
10 教 育 費			224,365,169	22,000	224,387,169
	8 文 化 財 保 護 費	2,175,985	22,000	2,197,985	
11 災 害 復 旧 費			848,516	8,026,500	8,875,016
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	281,674	2,347,500	2,629,174	
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	566,842	5,480,000	6,046,842	
	3 庁 舎 等 災 害 復 旧 費	0	199,000	199,000	
12 公 債 費			115,527,740	0	115,527,740

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公 債 費	115,527,740 <sup>千円</sup>	0 <sup>千円</sup>	115,527,740 <sup>千円</sup>
歳 出	合 計	908,287,100	20,656,540	928,943,640

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
平成25年台風第18号緊急融資保証制度損失補填金	平成25年度から平成43年度まで	平成25年台風第18号緊急融資の融資額1,000億円以内で、信用保証協会がこの債務の保証を行ったことよって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額に対して100分の65を乗じて得た額に相当する額 <sup>千円</sup>

第3表 府債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ゼミナールハウス施設整備費	120,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	120,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
職員研修・研究支援センター老朽設備改修費	15,000				15,000			
本庁庁舎老朽設備改修費	9,000				9,000			
旧本館修復整備費	112,000				112,000			
「文化のみやこ・京都」推進事業費	34,000				34,000			
運動公園施設充実費	9,000				9,000			
専用球技場整備費	55,000				55,000			
総合庁舎整備費	71,000				71,000			
総合庁舎耐震強化対策費	27,000				27,000			
植物園再生事業費	49,000				49,000			
感動アリーナ整備費	35,000				35,000			
けいはんなプラザ設備整備費	55,000				55,000			
丹後海と星の見える丘公園整備費	9,000				9,000			

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	107,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。) 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	107,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。) 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業費	110,000				110,000			
北近畿タンゴ鉄道リニューアル支援費	83,000				83,000			
JR奈良線複線化・高速化整備事業費	45,000				45,000			
市町村未来づくり交付金	1,400,000				1,400,000			
公共空間活用推進事業費	29,000				29,000			
民間社会福祉施設支援事業費	405,000				405,000			
京都式地域包括ケア推進費	1,757,000				1,757,000			
舞鶴子ども療育センター整備費	90,000				90,000			
ふるさとの水確保対策事業費	210,000				210,000			
京都動物愛護センター(仮称)共同設置事業費	23,000				23,000			
石綿健康被害救済基金拠出金	19,000				19,000			
府民力結集ソーラー発電推進事業費	18,000				18,000			
勤労者福祉会館整備費	3,000	3,000						

京都ジョブパーク施設整備費	52,000				52,000			
高等技術専門校設備等整備事業費	12,000				12,000			
京力農場づくり事業費	45,000				45,000			
農業基盤整備事業費	764,000				764,000			
国直轄農業基盤整備事業費負担金	695,000				695,000			
造林事業費	245,000				245,000			
林道事業費	291,000				291,000			
治山事業費	990,000				990,000			
農林水産施設災害関連事業費	—				100,000			
漁港事業費	189,000				189,000			
漁業巡視艇建造費	317,000				317,000			
共に育む「命の里」新展開事業費	165,000				165,000			
育成型設備投資支援事業費	790,000				790,000			
京都産業立地促進事業費	865,000				865,000			
小規模企業立地・育成事業費	35,000				35,000			

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業設備投資促進事業費	500,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	500,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
中小企業技術センター施設整備費	26,000				26,000			
地域密着型社会資本整備事業費	1,798,000				1,798,000			
府民公募型整備事業費	2,395,000				2,395,000			
道路事業費	11,520,000				11,520,000			
京都府道路公社貸付金	579,000				579,000			
国直轄道路事業費負担金	7,818,000				7,818,000			
河川事業費	4,040,000				4,040,000			
砂防事業費	1,131,000				1,131,000			
海岸保全事業費	30,000				30,000			
国直轄河川事業費負担金	3,897,000				3,897,000			
国直轄砂防事業費負担金	36,000				36,000			
港湾事業費	153,000				153,000			
国直轄港湾事業費負担金	589,000				589,000			



街 路 事 業 費	818,000				818,000			
都 市 公 園 事 業 費	396,000				396,000			
自 然 公 園 事 業 費	63,000				63,000			
国直轄公園事業費負担金	36,000				36,000			
府営住宅駐車場整備推進費	17,000				17,000			
府営住宅建設事業費	1,014,000				1,014,000			
交通安全施設整備費	1,191,000				1,191,000			
警察官待機宿舍建設費	652,000				652,000			
交番・駐在所整備費	134,000				134,000			
警察施設耐震強化対策費	628,000				628,000			
警 察 施 設 整 備 費	237,000				237,000			
高等学校校舎等整備費	5,379,000				5,379,000			
特別支援学校校舎等整備費	173,000				173,000			
医 科 大 学 整 備 費	15,000				15,000			
医科大学附属病院等整備費	1,957,000				1,957,000			

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
るり溪少年自然の家施設整備費	66,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	66,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
自然災害防止事業費	630,000				630,000			
社会福祉施設等災害復旧事業費	—				85,000			
現年発生補助災害林道復旧事業費	3,000				9,000			
現年発生補助災害漁港施設復旧事業費	—				14,000			
過年発生補助災害土木復旧事業費	3,000				3,000			
現年発生補助災害土木復旧事業費	153,000				1,425,000			
国直轄災害復旧事業費負担金	40,000				40,000			
単独災害土木復旧事業費	—				1,742,000			
府立学校施設等災害復旧事業費	—				17,000			
単独災害庁舎等復旧事業費	—				107,000			
京都府水道事業会計出資金	245,000				245,000			
退職手当債	10,000,000				10,000,000			
臨時財政対策債	84,700,000				84,700,000			

減 収 補 填 債	3,933,000				3,933,000			
災害援護資金貸付事業費	—				33,333		無利子	1 償還期間は、 12年以内（据 置期間を含 む。）とする。 2 償還は、元金 不均等支払と する。 3 必要に応じて 繰上償還する ことができる。
計	157,349,000				160,725,333			